

多治見市通所型サービス(独自/定率) サービスコード表(A7) 給付制限 利用者3割負担

※給付制限のかかった方のサービス費を請求する場合に使用します

※給付制限中の給付率は、負担割合証の負担割合に関わらず70%となります

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付率	合成 単位数	算定単位	
種類	項目								
A7	2111	通所型サービス1(制限・3割)	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1672単位	70%	1672	1月につき	
A7	2112	通所型サービス1日割(制限・3割)			55単位	70%	55	1日につき	
A7	2121	通所型サービス2(制限・3割)		事業対象者・要支援2	3428単位	70%	3428	1月につき	
A7	2122	通所型サービス2日割(制限・3割)			113単位	70%	113	1日につき	
A7	2131	通所型サービス1回数(制限・3割)		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	384単位	70%	384	1回につき	
A7	2132	通所型サービス2回数(制限・3割)		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	395単位	70%	395		
A7	2231	通所型生活向上グループ活動加算(制限・3割)	ロ 生活機能向上グループ活動加算			100単位加算	70%	100	1月につき
A7	2241	通所型サービス運動器機能向上加算(制限・3割)	ハ 運動器機能向上加算			225単位加算	70%	225	
A7	2201	通所型サービス若年性認知症受入加算(制限・3割)	ニ 若年性認知症利用者受入加算			240単位加算	70%	240	
A7	2211	通所型サービス栄養アセスメント加算(制限・3割)	ホ 栄養アセスメント加算			50単位加算	70%	50	
A7	2251	通所型サービス栄養改善加算(制限・3割)	ヘ 栄養改善加算			200単位加算	70%	200	
A7	2261	通所型サービス口腔機能向上加算Ⅰ(制限・3割)	ト 口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位加算	70%	150		
A7	2262	通所型サービス口腔機能向上加算Ⅱ(制限・3割)		(2) 口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位加算	70%	160		
A7	2271	通所型複数サービス実施加算ⅠⅠ(制限・3割)	チ 選択的 サービス複数 実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	70%	480	
A7	2272	通所型複数サービス実施加算ⅠⅡ(制限・3割)			運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	70%	480	
A7	2273	通所型複数サービス実施加算ⅠⅢ(制限・3割)			栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	70%	480	
A7	2274	通所型複数サービス実施加算Ⅱ(制限・3割)		(2)選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	70%	700	
A7	2281	通所型サービス事業所評価加算(制限・3割)	リ 事業所評価加算			120単位加算	70%	120	
A7	2289	通所型サービス提供体制加算ⅠⅠ(制限・3割)	ヌ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位加算	70%	88	
A7	2290	通所型サービス提供体制加算ⅠⅡ(制限・3割)			事業対象者・要支援2	176単位加算	70%	176	
A7	2291	通所型サービス提供体制加算ⅡⅠ(制限・3割)		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位加算	70%	72	
A7	2292	通所型サービス提供体制加算ⅡⅡ(制限・3割)			事業対象者・要支援2	144単位加算	70%	144	
A7	2295	通所型サービス提供体制加算ⅢⅠ(制限・3割)		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位加算	70%	24	
A7	2296	通所型サービス提供体制加算ⅢⅡ(制限・3割)			事業対象者・要支援2	48単位加算	70%	48	
A7	2276	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ(制限・3割)	ル 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)		100単位加算	70%	100	
A7	2297	通所型サービス生活機能向上連携加算ⅡⅠ(制限・3割)		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200単位加算	70%	200	
A7	2298	通所型サービス生活機能向上連携加算ⅡⅡ(制限・3割)			運動器機能向上加算を算定している場合	100単位加算	70%	100	
A7	2282	通所型サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ(制限・3割)	ヲ 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)		20単位加算	70%	20	1回につき
A7	2299	通所型サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ(制限・3割)		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)		5単位加算	70%	5	
A7	2300	通所型サービス科学的介護推進体制加算(制限・3割)	ワ 科学的介護推進体制加算			40単位加算	70%	40	1月につき

サービスコード		サービス内容略称		算定項目	給付率	合成 単位数	算定単位	
種類	項目							
A7	2301	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ(制限・3割)	力 介護職員 等処遇改善加 算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)所定単位数の92/1000加算 ※1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援1	70%	165	1月につき	
A7	2302	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ(制限・3割)		(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)所定単位数の92/1000加算 ※1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援2	70%	333		
A7	2303	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ(制限・3割)		(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)所定単位数の92/1000加算 ※1月当たりの回数をを定める場合 事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	70%	40		
A7	2304	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ(制限・3割)		(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)所定単位数の92/1000加算 ※1月当たりの回数をを定める場合 事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で8回まで	70%	41		
A7	2305	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ(制限・3割)		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)所定単位数の90/1000加算 ※1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援1	70%	161		
A7	2306	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ(制限・3割)		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)所定単位数の90/1000加算 ※1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援2	70%	325		
A7	2307	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ(制限・3割)		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)所定単位数の90/1000加算 ※1月当たりの回数をを定める場合 事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	70%	39		
A7	2308	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ(制限・3割)		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)所定単位数の90/1000加算 ※1月当たりの回数をを定める場合 事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で8回まで	70%	40		
A7	2309	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ(制限・3割)		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)所定単位数の80/1000加算 ※1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援1	70%	143		
A7	2310	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ(制限・3割)		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)所定単位数の80/1000加算 ※1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援2	70%	289		
A7	2311	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ(制限・3割)		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)所定単位数の80/1000加算 ※1月当たりの回数をを定める場合 事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	70%	34		
A7	2312	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ(制限・3割)		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)所定単位数の80/1000加算 ※1月当たりの回数をを定める場合 事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で8回まで	70%	35		
A7	2313	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ(制限・3割)		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)所定単位数の64/1000加算 ※1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援1	70%	115		
A7	2314	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ(制限・3割)		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)所定単位数の64/1000加算 ※1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援2	70%	231		
A7	2315	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ(制限・3割)		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)所定単位数の64/1000加算 ※1月当たりの回数をを定める場合 事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	70%	27		
A7	2316	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ(制限・3割)		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)所定単位数の64/1000加算 ※1月当たりの回数をを定める場合 事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で8回まで	70%	28		
A7	2317	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1(制限・3割)		(5)介護職員 等処遇改善加 算(Ⅴ)	(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)所定単位数の81/1000加算 ※1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援1	70%		145
A7	2318	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1(制限・3割)			(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)所定単位数の81/1000加算 ※1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援2	70%		293
A7	2319	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1(制限・3割)			(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)所定単位数の81/1000加算 ※1月当たりの回数をを定める場合 事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	70%		35
A7	2320	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1(制限・3割)			(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)所定単位数の81/1000加算 ※1月当たりの回数をを定める場合 事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で8回まで	70%		36

サービスコード		サービス内容略称			算定項目	給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A7	2321	通所型独自サービス処遇改善加算V2(制限・3割)	力 介護職員 等処遇改善加 算	(5)介護職員 等処遇改善加 算(V)	(二)介護職員等処遇改善加算(V)(2)所定単位数の76/1000加算 ※1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援1	70%	136	1月につき
A7	2322	通所型独自サービス処遇改善加算V2(制限・3割)			(二)介護職員等処遇改善加算(V)(2)所定単位数の76/1000加算 ※1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援2	70%	275	
A7	2323	通所型独自サービス処遇改善加算V2(制限・3割)			(二)介護職員等処遇改善加算(V)(2)所定単位数の76/1000加算 ※1月当たりの回数をを定める場合 事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	70%	33	
A7	2324	通所型独自サービス処遇改善加算V2(制限・3割)			(二)介護職員等処遇改善加算(V)(2)所定単位数の76/1000加算 ※1月当たりの回数をを定める場合 事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で8回まで	70%	33	
A7	2325	通所型独自サービス処遇改善加算V3(制限・3割)			(三)介護職員等処遇改善加算(V)(3)所定単位数の79/1000加算 ※1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援1	70%	142	
A7	2326	通所型独自サービス処遇改善加算V3(制限・3割)			(三)介護職員等処遇改善加算(V)(3)所定単位数の79/1000加算 ※1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援2	70%	286	
A7	2327	通所型独自サービス処遇改善加算V3(制限・3割)			(三)介護職員等処遇改善加算(V)(3)所定単位数の79/1000加算 ※1月当たりの回数をを定める場合 事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	70%	34	
A7	2328	通所型独自サービス処遇改善加算V3(制限・3割)			(三)介護職員等処遇改善加算(V)(3)所定単位数の79/1000加算 ※1月当たりの回数をを定める場合 事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で8回まで	70%	35	
A7	2329	通所型独自サービス処遇改善加算V4(制限・3割)			(四)介護職員等処遇改善加算(V)(4)所定単位数の74/1000加算 ※1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援1	70%	133	
A7	2330	通所型独自サービス処遇改善加算V4(制限・3割)			(四)介護職員等処遇改善加算(V)(4)所定単位数の74/1000加算 ※1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援2	70%	267	
A7	2331	通所型独自サービス処遇改善加算V4(制限・3割)			(四)介護職員等処遇改善加算(V)(4)所定単位数の74/1000加算 ※1月当たりの回数をを定める場合 事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	70%	32	
A7	2332	通所型独自サービス処遇改善加算V4(制限・3割)			(四)介護職員等処遇改善加算(V)(4)所定単位数の74/1000加算 ※1月当たりの回数をを定める場合 事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で8回まで	70%	33	
A7	2333	通所型独自サービス処遇改善加算V5(制限・3割)			(五)介護職員等処遇改善加算(V)(5)所定単位数の65/1000加算 ※1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援1	70%	116	
A7	2334	通所型独自サービス処遇改善加算V5(制限・3割)			(五)介護職員等処遇改善加算(V)(5)所定単位数の65/1000加算 ※1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援2	70%	235	
A7	2335	通所型独自サービス処遇改善加算V5(制限・3割)			(五)介護職員等処遇改善加算(V)(5)所定単位数の65/1000加算 ※1月当たりの回数をを定める場合 事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	70%	28	
A7	2336	通所型独自サービス処遇改善加算V5(制限・3割)			(五)介護職員等処遇改善加算(V)(5)所定単位数の65/1000加算 ※1月当たりの回数をを定める場合 事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で8回まで	70%	29	
A7	2337	通所型独自サービス処遇改善加算V6(制限・3割)			(六)介護職員等処遇改善加算(V)(6)所定単位数の63/1000加算 ※1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援1	70%	113	
A7	2338	通所型独自サービス処遇改善加算V6(制限・3割)			(六)介護職員等処遇改善加算(V)(6)所定単位数の63/1000加算 ※1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援2	70%	228	
A7	2339	通所型独自サービス処遇改善加算V6(制限・3割)			(六)介護職員等処遇改善加算(V)(6)所定単位数の63/1000加算 ※1月当たりの回数をを定める場合 事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	70%	27	
A7	2340	通所型独自サービス処遇改善加算V6(制限・3割)			(六)介護職員等処遇改善加算(V)(6)所定単位数の63/1000加算 ※1月当たりの回数をを定める場合 事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で8回まで	70%	28	

サービスコード		サービス内容略称			算定項目	給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A7	2341	通所型独自サービス処遇改善加算V7(制限・3割)	力 介護職員 等処遇改善加 算	(5)介護職員 等処遇改善加 算(V)	(七)介護職員等処遇改善加算(V)(7)所定単位数の56/1000加算 ※1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援1	70%	100	1月につき
A7	2342	通所型独自サービス処遇改善加算V7(制限・3割)			(七)介護職員等処遇改善加算(V)(7)所定単位数の56/1000加算 ※1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援2	70%	202	
A7	2343	通所型独自サービス処遇改善加算V7(制限・3割)			(七)介護職員等処遇改善加算(V)(7)所定単位数の56/1000加算 ※1月当たりの回数をを定める場合 事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	70%	24	
A7	2344	通所型独自サービス処遇改善加算V7(制限・3割)			(七)介護職員等処遇改善加算(V)(7)所定単位数の56/1000加算 ※1月当たりの回数をを定める場合 事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で8回まで	70%	25	
A7	2345	通所型独自サービス処遇改善加算V8(制限・3割)			(八)介護職員等処遇改善加算(V)(8)所定単位数の69/1000加算 ※1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援1	70%	124	
A7	2346	通所型独自サービス処遇改善加算V8(制限・3割)			(八)介護職員等処遇改善加算(V)(8)所定単位数の69/1000加算 ※1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援2	70%	249	
A7	2347	通所型独自サービス処遇改善加算V8(制限・3割)			(八)介護職員等処遇改善加算(V)(8)所定単位数の69/1000加算 ※1月当たりの回数をを定める場合 事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	70%	30	
A7	2348	通所型独自サービス処遇改善加算V8(制限・3割)			(八)介護職員等処遇改善加算(V)(8)所定単位数の69/1000加算 ※1月当たりの回数をを定める場合 事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で8回まで	70%	30	
A7	2349	通所型独自サービス処遇改善加算V9(制限・3割)			(九)介護職員等処遇改善加算(V)(9)所定単位数の54/1000加算 ※1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援1	70%	97	
A7	2350	通所型独自サービス処遇改善加算V9(制限・3割)			(九)介護職員等処遇改善加算(V)(9)所定単位数の54/1000加算 ※1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援2	70%	195	
A7	2351	通所型独自サービス処遇改善加算V9(制限・3割)			(九)介護職員等処遇改善加算(V)(9)所定単位数の54/1000加算 ※1月当たりの回数をを定める場合 事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	70%	23	
A7	2352	通所型独自サービス処遇改善加算V9(制限・3割)			(九)介護職員等処遇改善加算(V)(9)所定単位数の54/1000加算 ※1月当たりの回数をを定める場合 事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で8回まで	70%	24	
A7	2353	通所型独自サービス処遇改善加算V10(制限・3割)			(十)介護職員等処遇改善加算(V)(10)所定単位数の45/1000加算 ※1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援1	70%	80	
A7	2354	通所型独自サービス処遇改善加算V10(制限・3割)			(十)介護職員等処遇改善加算(V)(10)所定単位数の45/1000加算 ※1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援2	70%	162	
A7	2355	通所型独自サービス処遇改善加算V10(制限・3割)			(十)介護職員等処遇改善加算(V)(10)所定単位数の45/1000加算 ※1月当たりの回数をを定める場合 事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	70%	19	
A7	2356	通所型独自サービス処遇改善加算V10(制限・3割)			(十)介護職員等処遇改善加算(V)(10)所定単位数の45/1000加算 ※1月当たりの回数をを定める場合 事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で8回まで	70%	20	
A7	2357	通所型独自サービス処遇改善加算V11(制限・3割)			(十一)介護職員等処遇改善加算(V)(11)所定単位数の53/1000加算 ※1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援1	70%	95	
A7	2358	通所型独自サービス処遇改善加算V11(制限・3割)			(十一)介護職員等処遇改善加算(V)(11)所定単位数の53/1000加算 ※1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援2	70%	191	
A7	2359	通所型独自サービス処遇改善加算V11(制限・3割)			(十一)介護職員等処遇改善加算(V)(11)所定単位数の53/1000加算 ※1月当たりの回数をを定める場合 事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	70%	23	
A7	2360	通所型独自サービス処遇改善加算V11(制限・3割)			(十一)介護職員等処遇改善加算(V)(11)所定単位数の53/1000加算 ※1月当たりの回数をを定める場合 事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で8回まで	70%	23	

サービスコード		サービス内容略称			算定項目	給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A7	2361	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ12(制限・3割)	力 介護職員 等処遇改善加 算	(5)介護職員 等処遇改善加 算(Ⅴ)	(十二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)所定単位数の43/1000加算 ※1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援1	70%	77	1月につき
A7	2362	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ12(制限・3割)			(十二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)所定単位数の43/1000加算 ※1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援2	70%	155	
A7	2363	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ12(制限・3割)			(十二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)所定単位数の43/1000加算 ※1月当たりの回数をを定める場合 事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	70%	18	
A7	2364	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ12(制限・3割)			(十二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)所定単位数の43/1000加算 ※1月当たりの回数をを定める場合 事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で8回まで	70%	19	
A7	2365	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ13(制限・3割)			(十三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)所定単位数の44/1000加算 ※1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援1	70%	79	
A7	2366	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ13(制限・3割)			(十三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)所定単位数の44/1000加算 ※1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援2	70%	159	
A7	2367	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ13(制限・3割)			(十三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)所定単位数の44/1000加算 ※1月当たりの回数をを定める場合 事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	70%	19	
A7	2368	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ13(制限・3割)			(十三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)所定単位数の44/1000加算 ※1月当たりの回数をを定める場合 事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で8回まで	70%	19	
A7	2369	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ14(制限・3割)			(十四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)所定単位数の33/1000加算 ※1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援1	70%	59	
A7	2370	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ14(制限・3割)			(十四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)所定単位数の33/1000加算 ※1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援2	70%	119	
A7	2371	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ14(制限・3割)			(十四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)所定単位数の33/1000加算 ※1月当たりの回数をを定める場合 事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	70%	14	
A7	2372	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ14(制限・3割)			(十四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)所定単位数の33/1000加算 ※1月当たりの回数をを定める場合 事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で8回まで	70%	14	

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目								
A7	2113	通所型サービス1・定超(制限・3割)	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1672単位	定員超過の場合 × 70%	70%	1170	1月につき
A7	2114	通所型サービス1日割・定超(制限・3割)			55単位		70%	39	1日につき
A7	2123	通所型サービス2・定超(制限・3割)		事業対象者・要支援2	3428単位		70%	2400	1月につき
A7	2124	通所型サービス2日割・定超(制限・3割)			113単位		70%	79	1日につき
A7	2133	通所型サービス1回数・定超(制限・3割)		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	384単位		70%	269	1回につき
A7	2134	通所型サービス2回数・定超(制限・3割)		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	395単位		70%	277	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目								
A7	2115	通所型サービス1・人欠(制限・3割)	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1672単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	70%	1170	1月につき
A7	2116	通所型サービス1日割・人欠(制限・3割)			55単位		70%	39	1日につき
A7	2125	通所型サービス2・人欠(制限・3割)		事業対象者・要支援2	3428単位		70%	2400	1月につき
A7	2126	通所型サービス2日割・人欠(制限・3割)			113単位		70%	79	1日につき
A7	2135	通所型サービス1回数・人欠(制限・3割)		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	384単位		70%	269	1回につき
A7	2136	通所型サービス2回数・人欠(制限・3割)		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	395単位		70%	277	

事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自／定率)を行う場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目								
A7	2117	通所型サービス1・同一(制限・3割)	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1672単位	所定単位(376単位)を減算	70%	1,296	1月につき
A7	2118	通所型サービス1日割・同一(制限・3割)			55単位	所定単位(12単位)を減算	70%	43	1日につき
A7	2127	通所型サービス2・同一(制限・3割)		事業対象者・要支援2	3428単位	所定単位(752単位)を減算	70%	2,676	1月につき
A7	2128	通所型サービス2日割・同一(制限・3割)			113単位	所定単位(25単位)を減算	70%	88	1日につき
A7	2137	通所型サービス1回数・同一(制限・3割)		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	384単位	所定単位(94単位)を減算	70%	290	1回につき
A7	2138	通所型サービス2回数・同一(制限・3割)		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	395単位	所定単位(94単位)を減算	70%	301	